

## 令和6年度富里市すいかまつり即売会開催要領

### 1 目的

富里市産業まつり実行委員会の開催要綱等の趣旨に沿い、生産者・消費者との融和を図り、相互の発展・向上に資することを目的とする。

### 2 日程及び会場

- (1) 日 時 令和6年6月23日(日) 午前9時～午後3時
- (2) 会 場 富里中央公民館前駐車場

### 3 出店及び搬入搬出

- (1) 出店者は別に定める申込書を令和6年5月10日(金)までに、産業まつり実行委員長に提出する。(別紙様式)  
なお、申込書を提出したのち、部会にて協議し出店者に通知する。
- (2) 出店者は原則として、市内に在住の農業者及びすいか関連商品販売者に限る。  
ただし、実行委員長が特に認める場合はその限りではない。
- (3) 農産物の販売については、市内で生産されたものに限る。
- (4) 搬入については、担当係員の指示に従い、開催日時までに定められた区画内に搬入する。
- (5) 即売並びに販売価格の決定は出店者が行い、消費者サービスに努める。
- (6) 搬出については、担当係員の指示に従い、日程終了後出品物を搬出し、使用した区画を清掃する。
- (7) 販売を目的とする団体には出店料として、テント1張当たり10,000円、半分の使用の場合は5,000円、キッチンカー1台5,000円を徴収する。
- (8) 搬入・搬出・販売の経費については、出店者の負担とする。
- (9) 定められた備品以外については、出店者の負担とする。
- (10) その他必要な事項は、部会で協議し委員長の承認を得る。

